

山形県有機農業推進計画の改定について

《計画策定の経緯》

平成 18 年 12 月 15 日 有機農業推進法公布・施行
 平成 19 年 4 月 有機農業の推進に関する基本方針策定
 →国や地方公共団体が有機農業推進に関する施策を策定、実施する責務を有する
 都道府県は、基本方針に即した推進計画策定に努めると規定
 平成 21 年 山形県有機農業推進計画策定

《計画の改定（第 2 期）》

平成 25 年 山形県有機農業推進計画改定
 平成 26 年 4 月 有機農業の推進に関する基本方針改定

《関連計画等の策定、改定》

平成 29 年 3 月 エコエリアやまがた農業推進プラン改定
 第 3 次農林水産業元気再生戦略策定
 →有機農業の拡大と定着、有機農産物のブランド化を重要施策に位置づけ

《計画の改定（第 3 期）》

平成 29 年 8 月 4 日 有機農産物ブランド化推進専門部会
 平成 30 年 1 月 17 日 有機農産物ブランド化推進専門部会
 平成 30 年 2 月 16 日 エコエリアやまがた推進協議会
 →次期計画の方向性、内容等について協議
 次期計画の骨子案について了承
 平成 30 年 7 月 19 日 有機農産物ブランド化推進専門部会
 →山形県産有機農産物の流通・消費促進およびブランド化の推進について協議
 （地域内ニーズへの対応、野菜生産拡大、地域づくりの起点としての有機農業）
 平成 30 年 9 月 7 日 エコエリアやまがた推進協議会
 →次期計画の概要案を提示し、その内容について協議

《計画改定に向けた今後の予定》

平成 30 年 12 月頃 有機農産物ブランド化推進専門部会
 （適宜） 山形県有機農業者協議会等との意見交換
 →次期計画の原案を提示し、その内容について協議

有機農業の推進に関する基本方針改定
 →基本方針に即し、必要に応じて次期計画案を修正

平成 30 年 2 月頃 エコエリアやまがた推進協議会
 →次期計画の最終案を提示

パブリックコメントを実施

山形県有機農業推進計画改定

* 次期計画に基づく取組実施は平成 31 年 4 月からを想定。ただし、国の基本方針発表時期によっては、策定作業の時期、順番が変更になる可能性あり。

次期『山形県有機農業推進計画』骨子案について

平成30年2月16日
農林水産部現行『山形県有機農業推進計画』
(平成25年～平成30年)

【 策定の経緯 】

- 「有機農業の推進に関する法律」(平成18年)が施行され、国では「有機農業の推進に関する基本方針」(平成19年4月)を策定した。このことを踏まえ、県では、有機農業の推進と発展を目的に、県が取り組む施策をとりまとめ、平成21年に「山形県有機農業推進計画」を策定した(平成25年改訂)。
- 県では、「全県エコエリア構想」のもと環境保全型農業の取組拡大を推進している。中でも有機農業は環境保全型農業の最上位に位置し、その取組拡大は本県の環境保全型農業を牽引していくために必要である。

【 施策の展開方向 】

1 有機農業の安定的な生産に対する支援

- ①有機農業技術の開発及び普及の促進
 - 有機農業に関する技術の研究開発の促進
 - 有機農業技術の研究開発成果の普及促進

②有機農業者等の支援

- 有機農業の取組みに対する支援
- 新たに有機農業を志向する取組みに対する支援

2 有機農業に対する理解の増進及び有機農産物の流通・消費促進

- 消費者等の理解と関心の増進
- 有機農産物の流通・消費促進

3 有機農業推進体制の整備

- 県における推進体制の強化
- 市町村における推進体制の整備

【 現行計画の評価 】

- 本県有機農業は水稻が主体であることから、有機農業を志向する農業者が多様な品目に取り組めるような技術開発が重要
- 有機農業は栽培が難しく収量も不安定であり、また労働強度が高いことから、技術を体系化するとともに省力安定生産技術の開発が重要
- 有機農業の栽培技術は高度であることから、新たに有機農業を志向する農業者への県及び地域段階でのサポートが重要
- 本県有機農業の取組みや有機農産物に関する情報を積極的に発信し、消費者等の理解を深め、評価を高めることが重要

次期『有機農業の推進に関する基本方針』(農林水産省)

『エコエリアやまがた農業推進プラン』(平成29年3月)
『第3次農林水産業元気再生戦略』(平成29年3月)
『有機農業の拡大と定着』(平成29年3月)
『有機農産物の魅力の向上と販売促進』(平成29年3月)
『有機農産物生産拡大・ブランド化PJ』次期『山形県有機農業推進計画』(骨子案)
(平成31年～平成35年)

【 基本的な方針 】

- 平成29年3月に改訂した「エコエリアやまがた農業推進プラン」、及び「第3次農林水産業元気再生戦略」では、新たに「有機農業の拡大と定着」、「有機農産物のブランド化」を重要施策に位置づけて取り組んでいる。
- 有機農業の一層の拡大と定着を推進するため、今後国が改訂する「有機農業の推進に関する基本方針」を踏まえつつ、本県におけるこれまでの成果や新たな視点を加えバージョンアップする。

【 今後の施策の展開方向 】

有機農業の取組拡大と担い手の育成

＜有機農業に取り組める地域基盤の整備を推進＞

- 有機農業技術の普及拡大
 - ・技術研修会等の開催や技術展示圃等の設置
 - ・現場指導員による技術指導の強化
- 新たに有機農業を志向する取組みに対する支援
 - ・県、市町村、関係機関による推進体制の整備と強化
 - ・地域サポート体制の構築(有機農業実践者等との連携)
 - ・研修制度の充実(農林大学校等の講座や研修受入体制の充実等)
- 有機農業の取組みに対する支援
 - ・有機JAS認証制度の周知と認証取得に対する支援
 - ・他事業と連携した取組促進(新品種、補助事業等)

積極的な情報発信による消費者からの評価向上

＜県産有機農産物のブランド化に向けた取組みを推進＞

- 消費者等の理解と関心の増進
 - ・本県の有機農業や有機農産物に関する積極的な情報発信
 - ・有機農業による食農教育を推進
 - ・消費者交流事業の推進
- 有機農産物の流通・消費促進
 - ・県産有機農産物の販路拡大事業の推進(実需者マッチング等)
- 地域ブランド化の推進
 - ・県産有機農産物の評価向上、ブランド化に向けた取組みを推進

有機栽培技術の開発

＜有機農業の生産基盤を強化する取組みを推進＞

- 有機農業に関する技術の研究開発の促進と体系化
 - ・品目拡大(特に野菜)
 - ・体系化(マニュアル化)
 - ・新技術導入(機械化、ICT等)
 - ・省力低コスト化(大規模化)

山形県有機農業推進計画（現行：平成 25 年 8 月策定）の取組状況及び次期計画に向けた課題

* 赤字：キーワード、青字：今後の計画等

山形県有機農業推進計画（現行）項目	取組状況（H25～H30）	残された課題
<p>1 有機農産物の安定的な生産に対する支援 ア 有機農業技術の開発及び普及の促進 （ア）有機農業に関する技術の研究開発の促進</p> <p>（イ）有機農業技術の研究開発効果の普及促進</p>	<p>取組状況（H25～H30）</p> <p>：H29 新規、</p> <p>：H30 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 野菜の有機栽培について、本県の強みの出せる品目の技術開発を実施。特にえだまめについては、現場技術等を取りまとめ、平成 29 年度に「えだまめ有機栽培の手引き」を作成。 →さといも、ねぎなど順次品目を拡大（継続） ○ 水稲有機栽培に関する研究成果等を取りまとめ、「水稲有機栽培の手引き」を作成し、関係機関に配付。 →除草技術に関する経営評価等の内容拡充（継続） ○ 水稲の病害虫について、発生生態の解明と農薬に頼らない耕種的防除技術の確立。 →課題を抽出し、適宜対応 ○ 山形県版「水田の生物多様性評価法」を策定し、県内の現地圃場で検証。 →環境保全効果の評価に活用 ○ 農業者が実践する栽培技術について、有機農業技術展示圃（以下、「オープンフィールド」という。）を通して科学的に検証する等、普及指導機関と研究機関が連携して支援。 →野菜の展示圃充実、水稲栽培の経営評価（継続） ◆ 県内各地域にオープンフィールドを設置して、実践技術を展示するとともに、研修会を開催して技術の普及拡大を推進。 →積極的に研修会を開催（継続） ◆ オープンフィールドの様子や成果について、環境保 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 野菜等の品目の拡大が必要。 ○ 実践技術の検証と体系化（マニュアル化）が必要。 ○ 省力低コスト有機栽培技術の開発が必要。 ○ 経営的評価が必要。 ○ 新たな技術の導入と検証が必要。 ○ オープンフィールド等を活用した有機栽培技術の普及拡大が必要。 ○ 実践技術の検証と体系化が必要。（再掲） ○ 地域段階での推進体制の整備が必

<p>2 有機農業に対する理解の増進及び有機農産物の流通・消費の促進</p> <p>ア 消費者等の理解と関心の増進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 消費者を対象とした環境保全型農業に関する視察ツアー「エコエリア農楽隊」の実施。 ◆ 「山形 eco 農家」を立ち上げ、有機農業の取り組みや県内の生産者の情報、イベント情報等を随時発信。 ◆ 有機農業をわかりやすく紹介するとともに「山形 eco 農家」や匠制度を紹介する「やまがたエコ農産物ライフスタートガイドブック」を作成し、消費者や新規取組者向けに配布。 ◆ 消費者も含めた研修会等を開催し、現地圃場視察及び意見交換の実施。 ○ 有機農業者が行う消費者交流イベント「オーガニックフェスタ」の開催を支援 ○ 有機農業フォーラム等を通じた消費者理解の醸成。 ○ 有機 JAS 等各種認証制度の消費者理解を深めるため、ホームページ等を活用し紹介。 ○ 「エコエリアやまがた推進コンクール」を実施し、有機農業の優れた取り組みを顕彰するとともに、全国環境保全型推進コンクールへ推薦。優良事例として情報発信。 <p>→各種媒体、行事を通して情報発信を強化（継続）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の有機農業や県産有機農産物について、ニーズに呼応した情報発信が必要。 ○ 消費者交流等による消費者理解の醸成が必要。
<p>イ 有機農産物の流通・消費促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 有機農産物の販売会「山形県産オーガニックマルシェ」の実施。 →小売大手等との連携による販売会実施支援（継続） ◆ 「国際オーガニック EXPO 2017」に出展し、販路開拓するとともに、本県の取り組みをPR。 →大消費地等における販路拡大を支援（継続） ◆ 「山形 eco 農家」に県産エコ農産物や取扱店情報を掲載し、実需者や消費者に発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実需者マッチング等による販路拡大と販売力強化が必要。 ○ 本県の有機農業や県産有機農産物について、ニーズに呼応した情報発信が必要。（再掲） ○ 消費者交流等による消費者理解の醸成が必要。（再掲）

山形県産有機農産物の流通・消費促進及び地域ブランド化の推進について

H30. 7. 19 農林水産部農業技術環境課

1 有機農業の位置づけ

- 有機農業は、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本とする農業。農業の自然循環機能を大きく増進させるとともに、環境への負荷を大きく低減するもの。
- 消費者や実需者のニーズに対地的確に対応し、品質やブランド力など「強みのある」農産物として有利販売にも資することから、その推進を図ることが必要。
有機農産物の商品価値を認める顧客に対地的確かつ継続的に供給できれば、有機農産物の流通・消費を促進できる。

2 これまでの取組みから見てきたこと

山形県産有機農産物の潜在的な顧客はどこにいて、何を欲しがって、何を理由に買ってくれるか

□県内小売店からの要望

- 今年度、イオンリテール（株）から、山形県産の有機農産物（特に野菜）を取り扱いたいという要望をいただいたが、有機JASマークのついている県産の有機野菜の種類及び生産量は少なく、またイオンリテール（株）への供給体制も整っていないことから、現在「山形県有機農業者協議会」やイオンリテール（株）と協議中。
- 「食品館256（山形市十日町）」からも、有機またはエコ農産物を取り扱いたいという相談があり、「山形eco農家」を紹介。店内に県産エコ農産物コーナーを設置いただいている。現在も生産者を開拓中とのこと。

□消費者の声・関心（「やまがたオーガニックフェスタ2017」来場者アンケート等より）

- エコ農産物を買いたいけどどこで買えるかわからない、もっと身近なスーパーで購入できるといい、常設のオーガニックマーケットがあるといい、このイベントを頻繁に実施してほしい 等
- 購入する理由：安心感、健康によいものを食べたい、生産者の想いを感じる
- 購入の決め手：有機JAS等の認証マーク、生産者、紹介チラシ・店頭表示・パッケージ
- 有機野菜への関心が高い

□県外実需者の声（「国際オーガニック EXPO 2017」での反応）

- 「つや姫」、「だだちゃまめ」などの本県特産品への関心が高かった。
- 「有機切り餅」の商談が成立。加工食品の人気が高かった。
- 有機JAS認証を求める声が多かった。

3 今後の方向性

県内向け流通拡大・消費促進

- 有機野菜の需要を見据えた生産量の増加
- 消費者交流イベント、販売・飲食イベントなどを通じた情報発信による消費者の掘り起こし

山形らしいブランド化の推進

- 特産品の有機栽培の推進
[例 さといも、そば、ぶどう、在来作物（おかひじき、だだちゃまめ、外内島きゅうり、赤かぶ 等）]
- 有機加工食品の推進
[例 餅、漬物、麦茶、甘酒、日本酒、そば、こんにやく、打豆 等]
- 風土や景観との組み合わせによるPR
[例 寺や宿坊での精進料理、有機農業の体験、ホテルが舞う田んぼ 等]



有機農業を起点とした地域づくり

- 食農教育の推進
- 有機農業を志向する者への移住・定住支援
- 地域活性化のツールとしての有機農業推進

課 題

- 有機農業に取り組む人が少ない
- 売り先の確保、供給体制の整備
- 棚の商品を年間切らさない工夫
- 有機JAS認証を取得するための費用や事務の煩雑さから取得に後ろ向き
- 有機加工食品の認証機関が県内に無い
- 有機加工食品製造のための設備の整備
- 観光産業との連携が希薄

解決策（案）

- 有機農業を志向する者への移住も含めたサポート、市町村への他自治体の優良事例紹介
- 慣行栽培からの転換を推進
- 販売店、飲食店への取扱いを促進、生産者組織の育成支援
- 有機加工食品も充実
- 「やまがた農業支援センター」の有機認証制度を紹介
- 「山形県有機農業相談窓口」による有機JAS認証取得支援
- 有機加工食品の県内認証機関の整備
- 各種補助事業の活用促進
- 観光産業向け情報発信（やまがた有機農業百景フォトコンテスト、生きもの観測マップ 等）

次期山形県有機農業推進計画の概要（案）

1 改定のポイント

- (1) 地域内消費者が求める有機農産物（野菜）の生産拡大。
- (2) 地域内消費者のニーズに対する有機農産物供給のマッチング。
- (3) 地域（市町村、農業団体、農家グループ等）が実施する、地域ブランド化、地域活性化のツールとしての有機農業推進を支援する方法を検討。

2 次期計画により想定される新規事業の方向性

- (1) 情報発信の強化：有機農業に関する情報発信を強化するとともに、取組みにより得られる情報を活用して観光業など関連産業との連携強化を図る。
- (2) 地域の取組みへの支援：地域（市町村、農業団体、農家グループ等）が実施する地域ブランド化、地域活性化としての有機農業の取組みを支援する。「匠事業」の利用実績を積み上げながら、利用場面、支援規模を拡充する。
- (3) 取組み主体への啓発：有機農業先進事例や自治体の推進施策に関して関係者等に情報提供し、市町村や地域住民による有機農業を起点とした地域活性化の取組み活発化を促す。

3 推進方法

- (1) 県：計画の策定。県レベルでの実施に適した事業の実施（技術開発、技術支援、PR等）。市町村等との連携、取組みの働きかけ（資料作成、フォーラム）。
- (2) 市町村等：地域レベルでの実施に適している事業の実施（地域協議会の設置、地域研修拠点の設置、ブランド化、地域活性化）。

4 取組内容

山形県有機農業推進計画（新規）項目	取組内容（赤字：重点項目）	ポイント
1 有機農業の取組拡大と担い手の育成 ア 有機農業技術の普及拡大 （ア）技術研修会等の実施	○ 有機農業に関する技術実証圃等を活用した現地検討会や技術検討会の開催。	研修会の開催回数、内容の充実。関係機関との連携強化。
（イ）技術展示圃等の設置	○ 有機農業オープンフィールド等、実証・展示圃場を	視察、検討の機会の充実。

<p>(ウ) 現場指導員による技術指導の強化</p>	<p>設置し、水稻および野菜栽培の現場で実践されている有機農業技術を評価。</p> <p>○ 有機農業担当普及指導員等に対する J A S 有機認証制度、有機農業技術に関する研修会の実施等</p>	<p>有機農業相談に対応できる職員数拡充</p>
<p>イ 新たに有機農業を志向する取組みに対する支援</p> <p>(ア) 地域サポート体制の構築</p>	<p>○ 「山形県有機農業相談窓口」による農業者等への J A S 有機認証制度、有機農業技術の情報提供。</p> <p>○ 「山形県有機農業者協議会」や「やまがた有機農業の匠」との連携による指導の体制強化。</p>	<p>相談窓口の対応能力強化。</p> <p>匠の指導機会の充実。</p>
<p>(イ) 研修制度の充実</p>	<p>○ 関係機関や「やまがた有機農業の匠」と連携した有機農業の研修希望者に対する柔軟で的確な対応。</p> <p>○ 新たな有機農業実践者の確保・育成を目的とした研修場所の整備を検討。</p>	<p>匠の指導機会の充実。</p> <p>研修拠点整備方法の検討（事業化）。</p>
<p>(ウ) 就農支援事業の活用</p>	<p>○ 各種就農支援策の情報提供、活用促進。</p>	<p>担い手担当との連携</p>
<p>ウ 有機農業の取組みに対する支援</p> <p>(ア) 有機 J A S 認証取得に対する支援</p>	<p>○ 「やまがた農業支援センター」の運営支援による有機 J A S 認証取得の促進。</p>	<p>認証機関機能の充実 (加工部門)。</p>
<p>(イ) 有機栽培用種子生産に対する支援</p>	<p>○ 有機栽培用種子生産に対する技術指導等。</p>	<p>* 必要の可否を検討。</p>
<p>(ウ) 他事業と連携した取組促進</p>	<p>○ 県産米のブランド戦略との連携、環境保全型農業直接支払交付金の活用。国の各種交付金、補助金等の情報提供による事業活用促進。</p>	<p>事業活用ニーズの掘り起こし。事業活用方法の検討。</p>

<p>2 積極的な情報発信による消費者からの評価向上</p> <p>ア 消費者等の理解と関心の増進 (ア) 本県の有機農業や有機農産物に関する積極的な情報発信 (イ) 消費者等交流事業の推進</p> <p>(ウ) 優良事例の顕彰</p> <p>イ 県産農産物の流通・販売促進</p> <p>ウ 地域ブランド化、地域活性化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山形 eco 農家ホームページ等による情報発信、フォトコンテストの実施。 ○ 地域の有機農業実践者による消費者交流イベント「やまがたオーガニックフェスタ」の運営を支援。 ○ 消費者を対象とした環境保全型農業に関する視察ツアー「エコエリア農楽隊」の実施。 ○ 「エコエリアやまがた推進コンクール」の実施。 ○ 全国展示会、商談会への出展支援。 ○ 小売り大手、地元スーパーなど小売関係者との連携による販売・飲食イベントの実施。 ○ 地域におけるブランド化、活性化の取組み支援。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産有機農産物の地域内流通に向けた取組みの促進 ・ 有機農産物を用いた加工食品等の試作等 ・ 在来野菜の有機栽培 ・ 有機農産物の特産品化 ・ 飲食業、観光業等との連携による有機農産物活用 ・ 生き物調査、有機農業体験などの実施による食農教育 ・ 学校給食、学食等における有機農産物の使用 ・ 有機農業志向者に対する移住・定住支援 	<p>情報収集強化。タイムリーな情報発信。</p> <p>視察機会の充実。</p> <p>長期的な表彰対象者のPR。</p> <p>大消費地および地元ニーズへの的確な対応</p> <p>市町村への働きかけ。資料作成やフォーラム実施による成功事例の情報提供等。</p>
<p>3 有機農業技術の開発</p> <p>ア 野菜有機栽培における品目拡大</p> <p>イ 水稲有機栽培における新技術導入、効率化の推進</p> <p>ウ 技術の体系化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ えだまめ、さといも、ねぎ等の栽培技術の確立 ○ 乗用除草機の導入、各種除草技術の組み合わせによる効率的栽培体系の実証 ○ 水稲、野菜に関するマニュアルの順次整備。 	<p>山形らしい特色、気候風土に適合、栽培しやすいなどにより品目を選定。作業効率化。経営評価等による技術組合わせの改善。</p> <p>品目の拡大。既存のマニュアルは適宜新たな情報を盛り込み更新。</p>

次期有機農業推進計画の推進目標について

1 考え方

- ・有機農業の取組拡大が実質的に評価できる指標を用いる（JAS有機等）。
- ・実態調査、統計など計測可能な指標を用いる（環境保全型農業直接支払等）。
- ・地域の取組状況が評価できる指標を用いる（計画策定、協議会設置、推進意向、関連事業数などのうち、計測可能であり、調査時期等により変動しないもの）。

2 推進目標（例）

指標	現状	目標（H35）
JAS認定農家戸数（戸）	153（H28）	
有機農業の取組面積* ¹ （ha）	709（H29）	
有機農業推進による地域活性化の意向（市町村割合）* ²	40%（H29）	

2. これまでの推進目標

(1) 第1期推進計画

指標	現状（H19）	目標（H23）
農家戸数（戸）	296	400
有機農業の取組面積* ¹ （ha）	488	600
市町村の推進計画	37%（13）	60%（21）

(2) 第2期推進計画

指標	現状（H23）	目標（H28）
農家戸数（戸）	391	450
有機農業の取組面積* ¹ （ha）	504	800
水田面積割合（%）	0.3	0.4
市町村の推進計画	43%（15）	60%（21）

(3) 全県エコエリアやまがた農業推進プラン、第3次農林水産業元気再生戦略

指標	現状（H27）	目標（H32）
有機農業の取組面積* ¹ （ha）	696	990

* 1：環境保全型農業直接支払交付金における有機農業の取組み。

* 2：平成29年度農林水産省調べ。

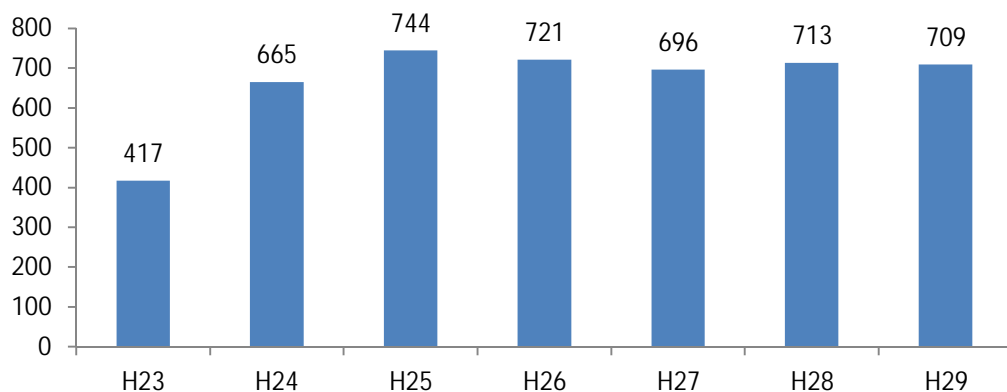
本県有機農業の取組状況と全国的な位置づけ

環境保全型農業直接支援対策の有機農業の取組状況(H29) (ha)

道県名	1 北海道	2 福井県	3 岩手県	4 熊本県	5 鹿児島県	6 山形県	全国
ほ場面積	2,120	1,485	815	804	713	709	14,537

備考：農林水産省調べ

環境保全型農業直接支払交付金 山形県の有機農業取組面積の推移 (ha)



県別有機JAS認定農家戸数(H28)

都道府県名	1 北海道	2 鹿児島県	3 熊本県	4 新潟県	5 山形県	6 静岡県	全国
農家戸数(戸)	271	259	203	190	153	140	3,678

備考：農林水産省調べ

都道府県別有機JAS水田面積

順位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	都道府県	(a)	都道府県	(a)	都道府県	(a)	都道府県	(a)	都道府県	(a)
	全国	309,811	全国	296,104	全国	286,347	全国	282,506	全国	289,794
1	秋田県	47,203	秋田県	36,931	秋田県	38,926	秋田県	39,069	秋田県	39,217
2	宮城県	34,465	宮城県	32,783	宮城県	32,519	新潟県	28,268	新潟県	28,437
3	石川県	30,476	新潟県	32,031	新潟県	28,637	宮城県	27,993	山形県	25,766
4	山形県	30,410	山形県	27,043	山形県	24,896	山形県	26,202	宮城県	24,848
5	新潟県	25,611	石川県	22,710	熊本県	20,342	熊本県	19,518	熊本県	21,234

備考：農林水産省調べ

都道府県別有機JAS水田面積割合

順位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	都道府県	(%)	都道府県	(%)	都道府県	(%)	都道府県	(%)	都道府県	(%)
	全国	0.124	全国	0.120	全国	0.118	全国	0.115	全国	0.120
1	石川県	0.851	石川県	0.634	沖縄県	0.358	沖縄県	0.352	沖縄県	0.321
2	沖縄県	0.376	宮城県	0.316	宮城県	0.307	秋田県	0.300	熊本県	0.310
3	秋田県	0.361	秋田県	0.282	熊本県	0.300	滋賀県	0.285	秋田県	0.303
4	宮城県	0.332	山形県	0.281	秋田県	0.299	熊本県	0.277	滋賀県	0.303
5	山形県	0.315	熊本県	0.233	山形県	0.264	山形県	0.272	石川県	0.291
6									山形県	0.275

備考：農林水産省資料をもとに算出

本県有機農業の全国的な位置づけ

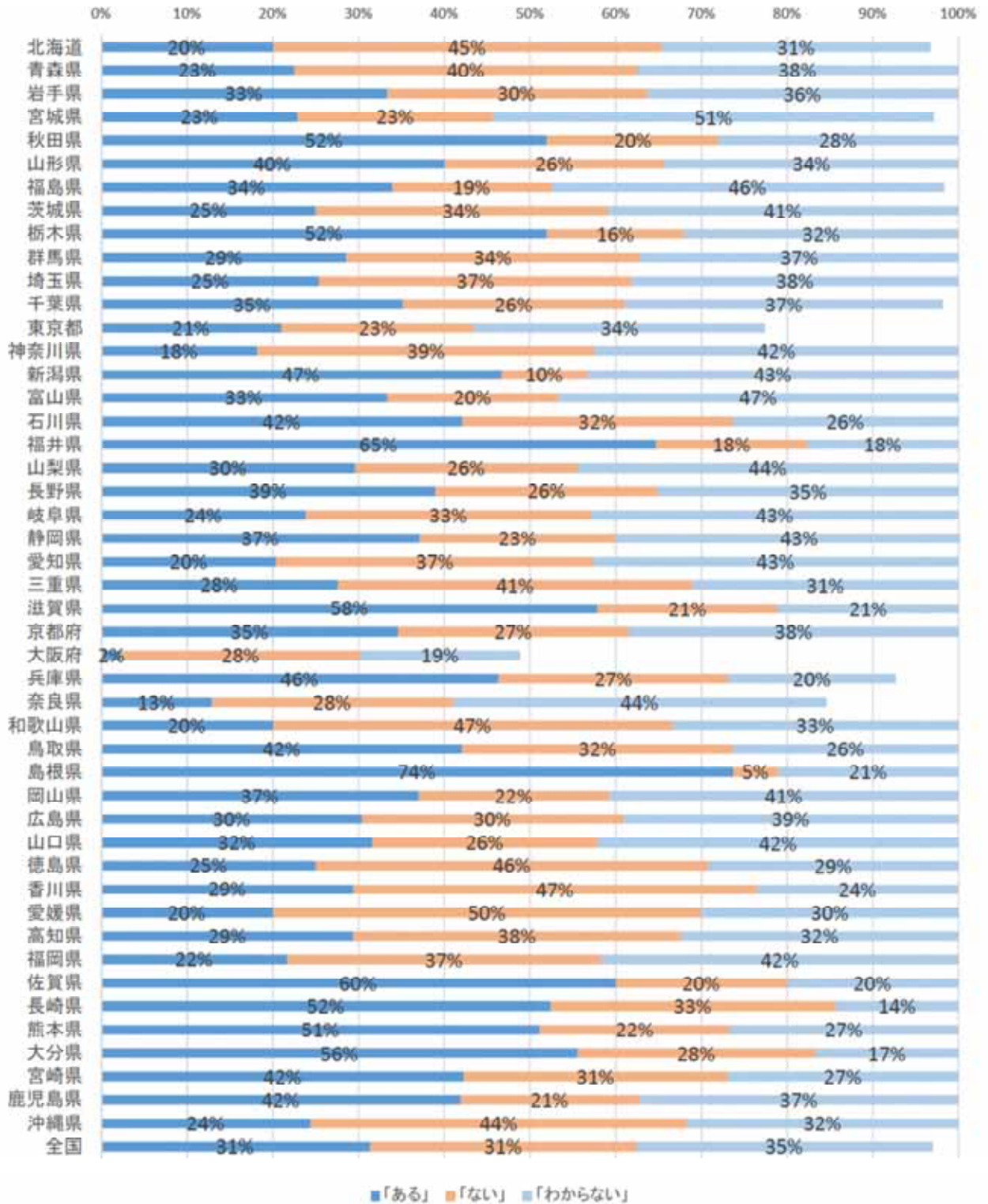
- 有機農業の取組面積 709ha (H30.3.31 現在) ⇒ 全国第6位
- 有機JAS認証農家戸数 153戸 (H29.3.31 現在) ⇒ 全国第5位
- 有機JAS認証面積 281ha (H29.4.1 現在) ⇒ 全国第9位
- 有機JAS認証水田面積 258ha (H29.4.1 現在) ⇒ 全国第3位
- 有機JAS認証水田面積割合 0.275% (H29.4.1 現在) ⇒ 全国第6位

参考2

市町村における有機農業に関する推進状況調査(市町村調査票)

問1 貴市町村では、有機農業を推進することで、農村の活性化を図る考えはありますか。

- ある
- ない
- わからない



※以下、「ある」と回答した割合を降順に並び替えたグラフ

